

活力みなぎる緑の郷土

# 議会だより

なかしべつ



開陽台からの初日の出

## 主な内容

H14年12月定例会	P 2 ~ 9
行政報告・教育報告	P 3
一般質問	P 4 ~ 7
議会議決	P 8 ~ 9
H13年度決算認定	P 8
意見書	P 9
管内議会議員研修会	P 10

平成15年1月

No. 56

平成14年

# 12月定例会

平成14年12月定例会は、12月11日から17日まで開催されました。  
一般行政報告、教育行政報告の他、一般質問には4名の議員が8項目  
について理事者の考えを質しました。

この他、一般会計補正予算、国民健康保険税条例他2件、意見案9  
件など22件を原案通り可決しました。



平成15年10月（校舎）に完成予定の中標津中学校

# 一般行政報告

## 要望等について

全国高速道路建設協議会として、高速道路網の早期実現と建設促進について、また、

北方領土隣接地域振興対策根室管内市・町連絡協議会として、北方領土問題を二件、関係各庁・国会議員に要請。

さらに自民党北海道第七選挙区根室管内移動政調会におき、地域高規格道路の早期整備他八件について要請を行いました。

## 寄贈金品について

町に対し現金で一件、二百万円、物品で三件。

社会福祉協議会に対しても現金三十二件、百七十万四千五百四十四円の善意が寄せられました。

## 平成十四年度建設工事 発注状況について

発注計画件数百九十三件、金額四十四億三千六百三十五万二千元に対し、件数百八十九件、金額四十三億七千八百三十七万一千円で率に致しま

して、九十九%の発注となっております。

## 東京中標津線の減便と 丘珠中標津線の増便に ついて

航空局など関係機関に対し種々の要請を行った結果、次の内容について確認と合意に至りました。

- 一、東京便の二便減便。
- 二、早い時期に二便体制の復活に向けて努力する。
- 三、減便に伴う利便性確保のため、千歳經由羽田便の運行時間、運賃について協議する。
- 四、夏の繁忙期には大型機の導入を図る。

なお、十二月一日より新型



関係者によるテープカット

機ダッシュエイト、五十六人乗りが就航しており、また、平成十五年十月にはYS11型機が退役し、完全にエアートップオンネットワークに移管される予定となっております。

## 広域連合廃棄物処理施設 建設候補地について

現在、別海町平系地区を候補地として各団体や地域住民に対し説明や懇談会を進めているのでご理解を願いたい旨、別海町より連絡がありました。本町といたしましては、できること等については積極的に協力し、早期解決を図ってまいります。

## 可燃ごみの処理について

本町では、広域で焼却施設の共同設置を目的とし、共同施設ができるまでの間(約一年半を予定)全量ごみの埋立設置後は不燃ごみと焼却灰の埋立処理を行うべく最終処分場の建設を計画実施し、十二月二日より新処分場での業務を開始されております。

しかし、広域処理については建設場所が特定できないことから供用開始の時期が大幅に遅れることとなりました。現在の本町における状況を

ふまえ、根室支庁の指導のもとに各町にて検討の結果、本町の可燃ごみは根室市の焼却施設を利用するべく協議を進めております。

# 教育行政報告

## 芸術文化祭振興事業に ついて

第二十回計根別芸術文化祭は、「ようこそ文化の森へ」をテーマとし、各文化サークル十二団体のほか幼稚園・小中高校・老人クラブによる力作展のほか、碓氷ミナ子氏の講演等が開催されました。

また第五十五回を迎える中標津町芸術文化祭には、バレエなど二十四団体が日ごろの活動の成果を披露しました。そのほか、今年で二十一回を数える「なかしべつ菊花展」も同時に開催、衣笠祥雄氏の講演も行われました。

## 学校週五日制について

この制度は、平成十四年度からスタート致しました。その後、生徒とその保護者を対象に実態調査を実施、そ

本町の要望としては、平成十六年から広域焼却処理場完成まで(約三年程度予定)一日の搬出量二十五七程度としております。

の結果は次のとおりです。生徒は「良い」が約七割、「良くない」は一割弱の回答がありました。



計根別幼稚園にて

一方保護者からは「賛成」十六%、「反対」三十%、「どちらともいえない」五十二%と回答しております。

今後、この内容を充分検証しながら教育行政に反映させてまいります。

週五日制に対応のため「原始生活の体験講座」や「書道教室」また「自然体験事業」などを実施しております。



あなたにかわって町政の考え方を質す

4名の議員が町理事者に質問しました。  
その内容を要約し掲載します。

# 一般質問

## 学校給食のあり方

### 地場産品の活用も

殿守 富 議員

教 育 長

#### 質 問

時代の変化と共に、子どもや親達の食変化がみられることから、給食の考え方を変えてはどうか。

例えば、一日おきに家庭弁当と給食の交互。各種のランチセツトから選ぶ方法の検討等。次に、給食費の滞納が今年の決算で九十一件、三百四十一万円であり、給食費は、保護者が生活困窮の場合、徴収を全部ま

たは一部免除もある。

しかし、支払能力があるのに滞納する悪質保護者もいる。

受益者負担の原則、公平性から厳正な取り組みが望まれる。

給食材料の地場産物活用で、地元農産物や乳肉製品等を給食材料に使用し消費拡大を図りたい。

現在、地場産品をどのくらい利用し、また、今後更に拡大の考えはあるか。

#### 教 育 長 答 弁

食環境が大きく変わり飽食や不規則な食生活になり、生徒にとって給食は生きた教材としての役割は大きい。

給食の方法は生徒の強い要望を受け、小学校

全学年でバイキング給食を実施し好評を得た。

弁当持参等は意義あると認識し、今後検討していきたい。

給食費の滞納

給食センター



給食センター

は約九百五十万円で、滞納額の増大は給食運営に大きな支障が生じ、現在、訪問徴収の強化・町税等収納対策本部や学校、PTAと連携を密に、応益負担の原則、自主財源の公平性を念頭に最善の努力中である。

地場産物活用は馬鈴薯、しいたけ、大根、牛乳・牛肉等で、消費拡大を実施し、今後も地場産物の導入を進め、子どもに喜ばれる給食の提供に努める。

## 今後のゴミ処理対策

### 四町で十分協議を

殿守 富 議員

町 長

#### 質 問

町は当幌地区に十七億円を投じ最終処分場を完成。十六年三月まで、すべてのゴミの埋め立てを開始した。同年四月から燃やせるゴミは根室市に運ぶことになる。

四町のゴミ広域処理施設は、十九年との新聞報道だが、当初の計画では、国の財政状況の厳しいなかでもまだ景気浮揚策か

ら公共事業の推進時代であった。現在は厳しい

財政状況の中、交付税の削減や市町村

合併など、急激な時代変化

で、さらなるコスト削減が必要である。

町は今後、

町は今後、



受け入れがはじまった最終処分場

焼却等の中間施設問題等、将来をみすえて町民と共に色々な選択肢を考える時で、例えば根室市にゴミを運ぶがその後も引き続きお願いする等、将来の地方自治の枠組みや町行財政運営の在り方等、今大いに議論するべきと考える。

#### 町 長 答 弁

広域処理の焼却施設の建設は場所の選定に手間取り、建設年度が延び、十九年度供用開始の見込みである。管内四町のゴミの現状から根室支庁を通じ、根

室市に受け入れを打診した。その結果引き受けの返答をいただき、十六年から三年間根室市で焼却処理を予定している。

ただ、広域処理は最小限のコストで目的達成のために、常に現状把握をしながら進める必要がある。これまでの経過をお互い理解し、四町で十分話し合う中で合意の方法があれば幅広い考え方で対処することも考えている。

ただ、行政課題全般を、町民の理解を得ながら、将来にいくのないように進めたい。

## 女性模擬議会の開催を

高橋一爾 議員

### 女性の意見を聞き判断

町 長

#### 質問

二十一世紀は「女性の世紀」「女性の時代」と言われ、「男女雇用機会均等法」や「男女共同参画社会基本法」が制定され、男女平等を促す制度的なことは進められています。

町の財政上の問題、福祉・介護・子育て・こみ問題など女性を抜きにしては考えられない。

町が抱える諸問題に女性が参画し、女性の発想と視点を最大限に生かせる取り組みを切望します。

そのために、女性の模擬議会



を開催していただきたいが、町長の所見をお願いします。

#### 町長答弁

男女平等参画に関する問題は広範多岐にわたり、法律や諸制度の整備・改善など、国・道等における役割が大きく、市町村段階においても積極的に推進することが必要であります。

厳しくなる財政状況のなか、福祉・介護・教育・子育ての支援・こみ問題など更に女性の関わりが必要と考え、昨年策定した第五期発展計画に、街づくり女性が持つ感性や能力を最大限

に活用していくことが求められており、女性がいきいきと多様な分野で社会参画できるよう、その環境整備に努め、男女平等、男女共同参画に関する住民意識の啓発、「各種委員会、審議会などへの女性の拡大登用」などに取り組みを進めて参ります。

ご提言の女性模擬議会は、女性が自ら参画する条件づくりや行政に対するご意見を拝聴する場として意義あるものと考えますが、女性団体等の意見を聞くなかで判断していきたいと考えております。

## 新観光政策は

松村康弘 議員

### 町民の知恵を結集

町 長

#### 質問

ついに東京直行便が一旦減便されました。

交流人口を増やすことについて、発展を続けてきた当町において、このことは衰退の兆しと考へて、危機感を持って対応すべき重大事ととらえ、以下の質問をいたします。

大都市の再生に重点を置く政策の結果や、スローフードの波

による体験型観光の研究、勃興するアジア諸国の海外旅行熱に

焦点を当て、観光政策は研究され、次年度の予算に反映されているでしょうか。

我が地域は亜寒帯にあつてヨーロッパ文化に隣接し、衣食住他様々な場面で多くの人々を招き寄せる可能性を持っています。

これらのシーズ(種子)を現実とするために、例えば入湯税

のように観光振興の目的税などは、町民の各活動団体に提供して、更に伸びた分に対する成功報酬的な運用があつても良いのではないのでしょうか。

#### 町長答弁

従来、毎年のイベント消化に予算が使われる傾向があり、結果として指摘されるような研究が十分になさ



中標津空港

極的に対応したい。東京便は、対策枠が経済枠になつたことで、昨今の自由競争激化のあおりで、このような結果となつたが、全力で政策枠の復活となるよう努力したい。

また、空港を有する町として広域連携にも成果を挙げたい。

観光に対応する地域の人材養成も含め、入湯税の運用については今後対応していきたいと考えています。

さらに、町民の知恵を求めてまいります。

児童育成総合推進計画による母子世帯の公住居対応

松村康弘 議員

運営委員会で慎重審議

町 長

質問

この度策定された標題の計画の中に、母子世帯の公営住宅入居を進めていくという、一節があります。

シングルマザー達の収入は決して多くないケースが目立ち、その中で三丁四万円の家賃は大きな割合を占めるにもかかわらず、十分な断熱気密を有するア

パートにはなかなか入れない現実があります。

その意味でこの度の計画は、時宜を得たものと高く評価いたしますが、町民生活部は建設水道部（公住の入居等の担当部局）に対して、どのような働きかけをしていますか？ また、町民に対してどのような広報をしていますか。

町長答弁

母子世帯からの入居希望については、福祉課が民生児童委員や町内会などと連携調整のもとで世帯本人の状況や希望を聞いて、建設水道部に情報の提供や協議をし、最終的に町営住宅運営委員会を開催するなかで、希望住宅に対する世帯構成、長期にわたる複数回の申し込み、住宅困窮状況の度合いを勘案して決定されています。

母子世帯についても経済的負

担や親子の安心度を十分に配慮して審議されています。



二階建ての公営住宅

総合福祉センターに運営協議会を

松村康弘 議員

運営委員会設置を予定

町 長

質問

6月定例会に提案された総合福祉センター設置条例は、貸館条例の側面が強く、運営のあり方についての表記が足りないのではないかと指摘しました。

つまり、社会福祉協議会に全面委託するのではなく、一般町民、特にボランティアの方々に主体的に運営に参加してもらえ

すべきではないでしょうかと申し上げて、検討することをお答えをいただいています。その結果をお示しく下さい。

町長答弁

同センターの運営は利用者の視点に立ち民間のノウハウを十分取り入れる必要があり、地域福祉に係わる社協に運営を委託しますが、現段階においては、



総合福祉センター全景

個々のボランティアやグループ、民生委員・児童委員や老人クラブ、地域住民の関係機関などと組織するボランティアセンターを社協の中に立ち上げ、その中で運営委員会を設置する予定です。

議員が危惧する社協に対する全面委託は当センターが福祉の拠点であることから、社協を中心に例えば障害者の団体や学校なども参画していただき、幅広い階層で運営体制を整備することです。しっかりと対応していきます。



### 文化スポーツ振興財団や社協の町民主体の運営

松村康弘 議員

#### 将来的には自主運営を

町 長

質 問

前段でも述べましたが、社協、文化スポーツ振興財団共に役場の職員が出向という形で運営に参加しています。

これを計画的に完全民間主導へと移行していくと理解しているがこれに対する見解をお聞きいたします。

町長答弁

社協につきましては、町からの委託業務を担っていただいていることや、始まったばかりの介護保険事業に取り組んでいたにいたることもあり、将来は民間による自主管理運営をしていただくことが必要であると認識しますが、今後とも一層福祉サービスの充実を図るために

当面はこの形で進めていきたい。文化スポーツ財団についてはこの「民間による自主的運営」について、財団の協議を経て、事務局体制の計画的整備を年次的に進めており、運動公園の運営委託も

財団と協議をしています。また、民間人の館長等の配置についても、財団の年次計画の中で対応してまいり、教育活動の民間主導による運営を理事会とも充分に協議し、文化スポーツの振興に努めて参りたいと考えております。



窓口と並び

### 行政システムの改革、構築に関する検証の開始は

三友盛行 議員

#### 時代に適応する努力を

教 育 長

質 問

国の財政破綻、地方交付税の減額、市町村の合併という、国主導の合併論議は現場ではなかなか進行していません。

また、日本の経済成長と支えてきたシステムは、より低コスト生産を求める企業の海外移転という国内経済の空洞化を招いてしまいました。

もはや、日本の成長経済は無く、ゼロ成長期に入り、現状が恒常的であると認識すべきです。

日本の経済の仕組みが、国、地方を問わず、全ての問題を行政が主導することを財政的に支

えきれなくなつたのです。この視点から見れば、合併論議と並行して、例えば、町村行は、税務、福祉、上下水道、道路の維持管理、教育等に限定し、その他は民間に委ねるなどの行政改革の論議を今すべきです。

町長答弁

本町の行政運営は教育、福祉、社会資本整備など町民生活に密着した行政サービスが大半であり、多種多様で膨大なものになつております。

合併する、しないに関らず、国家財政は破綻し町の財政状況は一層厳しさを増すわけですから、ゼロ成長、マイナス成長の現実を踏まえ、歳入総額の減少に耐えうる歳出構造にするため中長期的視野に立つた「発想の転換」が課題と考えます。自立した行政の姿に向けた検討を前提として、受益を負担、行政サービスの範囲・水準、民間部門と公共部門との役割分担等を見直す必要があり、時代に適応した行政システムを構築すべく努力してまいります。



第三次行政改革実施状況

# 12月定例会で決まりました

平成14年12月11日から17日まで開催し議決された主なものを掲載いたします。

## 条例

### 中標津町国民健康保険 税条例の一部を改正 する条例制定

- ・健康保険法等の一部を改正する法律が平成十四年八月二日公布され地方税法の一部が改正されています。
- ・国民健康保険税についても所得割算定の改正があり、給与所得特別控除及び公的年金等特別控除を廃止し、青色事業専従者給与または事業専従者控除及び長期譲渡所得等特別控除を適用するよう改正されています。

### 中標津町条例の用語 等の統一に関する措 置条例の制定

- ・例規集データベース化に伴い、用いられている用語、見出しの整備、条文中法令及び例規の引用形態、別表及び様式に係る条名の付記表記等が統一されました。

### 中標津町外二町し尿処 理組合規約の一部改 正（協議）

- ・中標津町・羅臼町の一般廃棄物の最終処分場が追加され、組合の名称を根室北部衛生組合となる。

### 中標津町議会の議員 の報酬及び費用弁償 等に関する条例の一 部を改正する条例制 定

- ・本年度の人事院勧告は公務員給与のマイナス勧告となり町の特別職・一般職人件費は減額となっており、議会も十二月期末手当を〇・一五か月分減額の条例を議員提案で制定しています。これにより十一月臨時会で決定した分を合わせると、〇・二か月分減額となります。

## 決算審査特別委員会報告

平成十四年九月定例会において、当委員会に付託された平成十三年度中標津町各会計の決算認定審査を平成十四年十月二十八日から十一月二十一日までの六日間実施したもので以下のとおり報告します。

平成十三年度中標津町一般会計他八会計の決算については、慎重に審査した結果、各会計とも適正かつ効果的な予算執行がなされ、地域発展と町民生活並びに福祉の向上が図られていることに深く敬意を表します。

しかし、会計全般に共通して研究・検討すべきもの、さらに個別に創意工夫と改善すべき事項、更には将来的に町の大きな課題となる問題もみられますので、特に次の点に留意して今後の行政執行にあたっていただきたい。

歳入にあつては、交付税・補助金等の減額が予想され、国策の変化が激しい折り、常に新しい情報を把握の上的確

に対処されたい。

さらに、例年指摘されている町税・各種使用料等の未収金と各会計の不納欠損額については、一部改善もみられるが年々増大していることから、負担の公平性と財源確保の観点からも、危機的な意識をもつて収納策に一層の努力をされたい。

各種施設の管理業務委託料については、新施設の設定、町民ニーズの多様化に伴い、業務量の変化等により委託料が増加している。さらには全会計で多額の委託料になっていることから、発注形態及び業務内容等の精査と検討を行い、地元企業の育成を図りながら委託料金の節減に一層の努力を願いたい。

以上審査意見として述べましたが、平成十三年度中標津町各会計歳入歳出決算は適当なものであると認め認定します。



## 十二月補正予算

一般会計は七千四百九十万六千円を追加し、予算総額は百五十一億九千七十八万九千円となりました。  
国民健康保険事業特別会計は千四十八万三千円を減額し、予算総額は二十二億二千六十五万四千円となりました。  
老人保健特別会計は一億二千七百四十二万一千円を追

加し、予算総額は十七億八千五百六十四万四千円となりました。  
介護保険事業特別会計は二十五万一千円を減額し、予算総額は八億九千二百九十五万八千円となりました。  
町営牧場特別会計は七十万八千円を減額し、予算総額は九千九百三十四万四千円となりました。

下水道事業特別会計は百一十一万六千円を減額し、予算総額は十八億八千八百三万五千円となりました。  
水道事業会計は百六十六万八千円を減額し、予算総額は八億九千三百六十三万一千円となりました。  
町立中標津病院事業会計は三千二十四万一千円追加し、予算総額は四十八億五千四百三十二万二千円となりました。  
これにより、町の全会計予算の総額は、二百七十八億四千九百九十八万五千円となりました。

## 意見書

季節労働者の雇用と生活安定を求める意見書  
提出者 阿部 強議員

基礎年金の国庫負担割三分の一から二分の一へと早急に引き下げを求める意見書  
提出者 高田 重樹議員

パート労働者及び有期契約労働者の適正な労働条件の整備及び均等待遇を求める意見書  
提出者 殿守 富議員

ILO第七十五号条約及びILO第百十一号条約の早期批准を求める意見書  
提出者 松村 康弘議員

国有林改革における北海道森林管理局帯広分局機能の存続と同分局森林技術センター存続・機能強化に関する意見書  
提出者 平川 武雄議員

WTO農業交渉等に関する意見書  
提出者 児玉 清光議員

中小企業に対する支援策の早期拡充を求める意見書  
提出者 高橋 一爾議員

子どもたちの健やかな成長のために総合的な子育て支援策を求める意見書  
提出者 高橋 一爾議員

町村自治の確立に関する意見書  
提出者 殿守 富議員

### 平成十四年

### 中標津町議会

### 第五回臨時会

(平成十四年十月七日)

平成十四年度中標津町一般会計補正予算で一千百三十六万八千円追加して、総額が百五十一億一千五百八十八万三千円となりました。  
一、名誉町民であった故村田雄平氏の町葬費用として四百二十一万一千円。



二、十月二日の台風二十一号被害による災害復旧費で七百十五万七千円。

### 平成十四年

### 中標津町議会

### 第六回臨時会

(平成十四年十二月十六日)



中標津町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定。  
特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定。

中標津町教育委員会教育長の給料及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例制定。  
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定。

右の条例改正は本年度の人事院勧告による報酬及び給与の削減となっています。

# 管内議会議員研修会

11月1日開催 80人余りが参加して

講演は「開かれた議会への期待」

根室支庁管内の議会議員が参加して行われる研修会が十一月一日に開催されました。管内議長会主催によるもので、講師に釧路新聞社編集局長の伊藤豊氏を招いて「開かれた議会への期待」と題して基調講演が行われました。

管内の議会議員八十三名（中標津町は二十三名参加）と事務局、関係者合わせて約百名が受講し、住民意識の変化や知る権利の高まり・議会の果たすべき役割や活動の実態・批判の高まりなど、議会のあるべき姿についての話を真剣に聞き、有意義な研修となりました。



表彰を受ける各議員



中標津からの研修会参加者

## 永年勤続表彰も

研修会の席上、十年以上議会議員の職にあるものの表彰が行われ、今回は中標津町から

- 萬 和男 議員
- 藤田 清 議員
- 佐々木輝夫 議員
- 西澤 雄一 議員
- 阿部 強 議員

の五氏が、管内議長会表彰を受けました。

森林・林業・林産業のパネル展が開かれました

釧路・根室地方の森林・林業活性化議員連盟と活性化促進連絡会議では平成十四年十一月・十二月に釧路・根室地方の町村毎に「暮らしを支える森林・林業・林産業」移動パネル展を開催して森林・林業の重要性や木を暮らしに生かすことを訴えてきました。

管内に多くあるカラマツ材を間伐材も含めて利用促進が求められています。人の暮らしを守る森林は、「洪水や濁水を防ぐ」、「おいしい水を提供してくれる」、「様々な野生生物のすみかとなる」、「二酸化炭素を吸収し地球温暖化を防止する」等の役割を

しています。

本町役場ロビーには十二月九日より十七日まで六十枚のパネルが展示され役場を訪れた町民の関心を引きつけていました。



# 合併問題検討会

## 議会内に任意の委員会設置

十二月定例会で、全議員による、仮称「合併問題検討会」を設立し、任意の委員会の確認と会長に殿守富総務常任委員長を選出しました。

合併問題については、議員全員による勉強会を何度か開催し、町の財政状況や国の制度についても説明を受けました。

また、管内の現状や国の締めつけによる交付税の減額などによって、待ったなしの状況にあることも全員で認識しました。

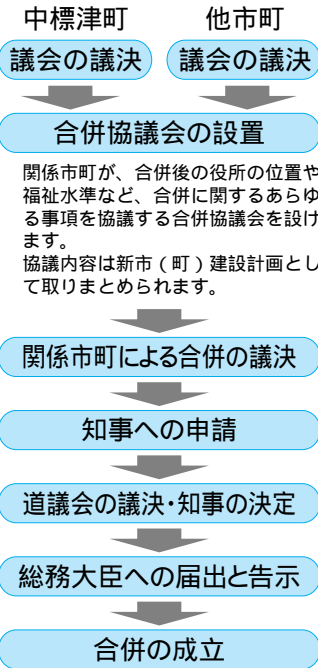
商工会や中小企業家同友会・青年会議所などが、この問題

に真剣に取り組んでいることも承知しています。しかし、町づくり懇談会のように、町が行った説明会では、残念ながら多くの人が集っていません。

もちろん相手のあることから、本町がいくら旗振りをしても簡単には結論が出ませんが、時間的に余裕のない状態ですから、論議は深めなければなりません。

こうしたことから、今後は、議会としても積極的に協議・検討していくことに致しました。

### 合併手続の概要



約二年

### 14年10月から12月までの行事関係

期日	行事内容	出席者等	期日	行事内容	出席者等
10月1日	議会広報特別委員会	委員	11月21日	決算審査特別委員会	委員
3日	文教厚生常任委員会	委員	23日	東京・中標津会	議長
7日	第5回臨時会	全議員欠1名	25日	建設常任委員会	委員欠1名
7日	議員視察研修「産業・建設常任委員会」	委員欠1名	26日	第6回臨時会	全議員欠1名
11日	[留辺蘂町・旭川市・美唄市・札幌市]		26日	合同四常任委員会	委員欠1名
16日	議会広報特別委員会	委員	30日	自由民主党根室管内移動政調会	議長
17日	総務常任委員会	委員	30日	札幌・中標津会	議長外2名
18日	議会広報特別委員会	委員欠1名	12月3日	標津・依橋大規模草地一部事務組合、標津町外2町し尿処理組合、根室北部消防事務組合、中標津町外2町葬斎組合各議会	各議員
26日	中標津町名誉町民故村田雄平氏中標津町葬		4日	総務省主催市町村合併説明会	
28日	決算審査特別委員会	委員	6日	建設常任委員会	委員
29日	決算審査特別委員会	委員	9日	議会運営委員会	委員
29日	日高管内静内町行政視察来町	議長	11日	12月定例会1日目	全議員
30日	決算審査特別委員会	委員	12日	産業・建設常任委員会	委員
31日	決算審査特別委員会	委員	13日	総務・文教厚生常任委員会	委員
11月1日	根室管内町議会議員研修会	全議員欠1名	16日	議会運営委員会	委員
5日	決算審査特別委員会	委員	17日	12月定例会2日目	全議員
18日	釧根林活連絡会議研修会「釧路市」	5議員	19日	議会広報特別委員会	委員欠2名
19日	文教厚生常任委員会	委員欠1名	25日	議会広報特別委員会	委員
20日	総務常任委員会	委員			
20日	豪雪地帯町村議会議長及び議長全国大会	議長			



# 東京と札幌で中標津会

十一月二十三日に東京で、三十日には札幌でそれぞれ中標津会が開かれました。

この会は、中標津出身者やゆかりの人達が集まり、

## 東京 中標津会

中標津町から町長・議長・商工会長など十一人が上京し、総勢約百名が出席して、踊りの輪や地場産品の抽選会などで、和やかに懇談しました。

今年は特に、中標津高校の「ラグビー部」花園出場。合唱部の全国大会出場の話も加わり、一段と盛り上がった一日になりました。



## 札幌 中標津会

故郷を偲ぶとともに、郷土中標津のために側面から働きかけをしてくれる心強い応援団です。



こちらでも町長・議長・商工会長のほか、中標津町農協・根室支庁の代表と議員二名が出席し、旧交を深めました。

総会の前に、役員との懇談会もあり、佐々木淳会長らに中標津の近況や問題などを説明。より深い理解と応援を求めました。

議会だよりに対するご意見をお寄せ下さい。

中標津町役場 TEL(01537)3-3111  
FAX(01537)3-5333

議会事務局 内線502・503 にご連絡を...

ホームページは [http://www.aurens.or.jp/hp/nakasi\\_t/](http://www.aurens.or.jp/hp/nakasi_t/)  
メールは [nakasi-t@aurens.or.jp](mailto:nakasi-t@aurens.or.jp)

発行 / 中標津町議会

編集 / 中標津町議会広報特別委員会

編集を  
終えて



町の新年度予算編成作業も大詰めを迎えています。厳しい財政状況の中で、町の抱える難問が山積しています。

合併・ごみの広域処理・地方交付税の減額・町税の伸び悩み等々、数え上げればきりがありませんが、こんな時こそ、我々議会も町民の皆さんと知恵を出し合い少しでも住みやすい中標津にするため、努力してまいります。